

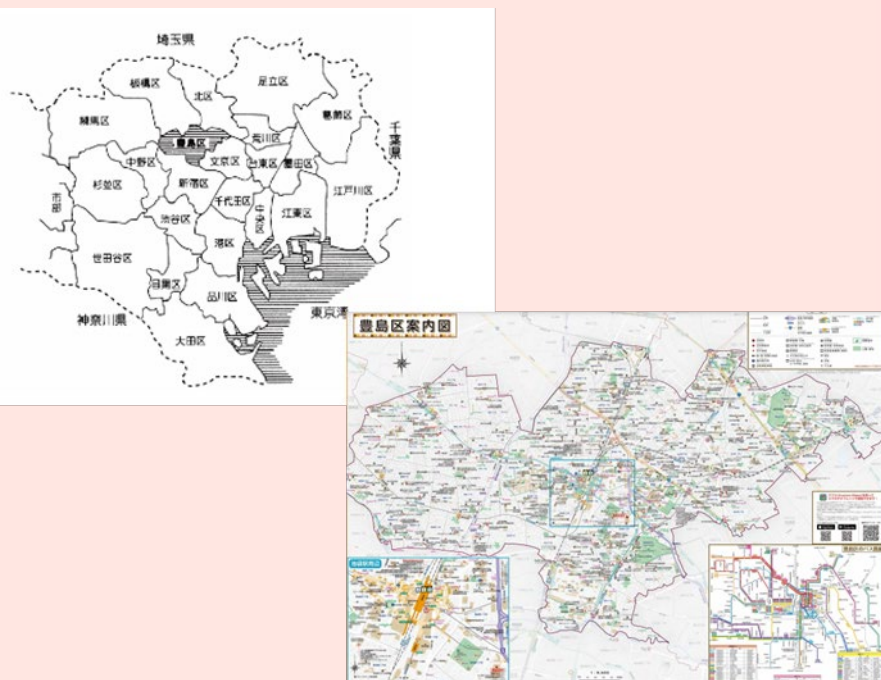
東京都 豊島区

障害者地域支援協議会を活用した 医療・保健・福祉の連携づくり

豊島区では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた「協議の場」として、障害者地域支援協議会（自立支援協議会）を活用している。当事者・支援者・事業者のほか、区（障害部門・保健部門）・医療・看護の関係者が集まり、生活支援に向けた課題の整理を行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

東京都豊島区



豊島区は東京23区の西北部に位置し、東は文京区、南は新宿区、西は中野区・練馬区、北は板橋区・北区に隣接しています。面積は13.01平方キロメートルで、23区中18番目の広さです。

人口は、令和5年4月時点で約29万人です。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	1	か所	
市町村数（R5年4月時点）	1	市町村	
人口（R5年4月時点）	289,457	人	
精神科病院の数（R4年11月時点）	3	病院	
精神科病床数（R5年4月時点）	0	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	283 人	
	3か月未満（％：構成割合）	67 人 23.7 %	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	47 人 16.6 %	
	1年以上（％：構成割合）	169 人 59.7 %	
	うち65歳未満 うち65歳以上	51 人 118 人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	%	
	入院後6か月時点	%	
	入院後1年時点	%	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所	
	一般相談支援事業所数	4 か所	
	特定相談支援事業所数	21 か所	
保健所数（R5年4月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	/
	市町村	有・無	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

〈精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画〉

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

保健関係者・医療関係者・福祉関係者・当事者及び家族等を委員とした部会を設置し、協議を行う。

2. ピアサポートの活用に関わる事業

ピアサポーターを養成するため、精神科病院の入院等経験者がピアサポーターとして活動するための知識や技能を修得するための養成研修を実施する。

3. アウトリーチ支援に係る事業

精神科医療の受療中断者や自らの意志では受診が困難な精神障害者、入退院を繰り返す精神障害者等の地域生活定着のために、医療と生活の支援の両方を包括的に、かつ、必要な時に迅速にかつ十分な時間をかけて提供する。

4. 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

豊島区障害者地域支援協議会「精神障害者包括支援部会」内に研修グループを立ち上げ、研修会を実施する。

5. 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科病院に入院している精神障害者の地域生活への移行を支援し、安定した地域生活の実現を図ることを目的として、精神科病院の長期入院者に対し退院の動機づけ支援を行う。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

〈これまでの経緯〉

- 地域移行に関するアンケート実施(平成29年度)
→医療機関に対し、長期入院者に対する実態調査を実施
- 協議の場として「豊島区障害者地域支援協議会 精神障害者包括支援部会」を設置(令和2年度)
→保健・医療・福祉関係者を含めた協議会の設置
- 精神障害にも対応した包括ケアシステム構築支援事業(令和4年度)
→広域アドバイザーのアドバイスを受けながら、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①精神障害者包括支援部会(協議の場)の開催	2回	2回	・地域資源の整理 ・地域課題の洗い出し
②研修会の実施	1回	1回	・にも包括の理念と区の取り組みの現状の共有
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

区内に地域活動支援センターが12箇所(I型1箇所、II型2箇所、III型9箇所)あり、地域の方が気軽に利用できる「場」が多くある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院者の退院促進	事業概要リーフレットを刷新し、広報活動をさらに活発化する。	行政	事業の周知活動
		医療	退院を希望される方を地域へつなぐ
		福祉	退院前・退院後に安心できる居場所・相談先
		その他関係機関・住民等	住まい確保への協力
包括ケアシステム構築に向けた地域との課題共有	研修会の実施	行政	研修会の企画
		医療	研修会を通じた、地域課題の確認・地域交流
		福祉	研修会を通じた、地域課題の確認・地域交流
		その他関係機関・住民等	研修会を通じた、地域課題の確認・地域交流

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障害者包括支援部会(協議の場)の開催	—	2	関係者の繋がりを作り、地域課題を共有する
②研修会の実施	—	1	あるべき地域の姿を共有する
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障害者包括支援部会の開催		2	関係者の繋がりを作り、地域課題を共有
①講演会の実施		3	地域の精神障害への理解促進
②事例検討会の実施			人材育成と地域課題の洗い出し
③研修会、ワークショップ開催		2	地域資源の共有化と可視化
④			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉課と保健予防課が協働し、精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、精神保健福祉センター、当事者、家族等が参画する協議会（協議の場）と連携しながらにも包括の構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	協議の場の運営
保健予防課	退院後支援、普及啓発等。また、協議の場を運営。

連携部署名	連携部署における主な業務
健康推進課	地域における母子、成人、精神の相談、訪問指導等を実施
長崎健康相談所	地域における母子、成人、精神の相談、訪問指導等を実施
福祉総務課	居住支援協議会の運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心になり、管内の措置入院者に関する連絡調整及びケア会議開催。庁内職員向けに精神疾患に対する対応研修を実施。	保健所の地区担当保健師がアウトリーチ支援を活用し、早期発見、早期対応ができる。地域の事業所や支援団体との繋がりが強く、地域のネットワークづくりに寄与している。
医療		地域にクリニックが多く、身近にあるため、医療にかかりやすい。ただ、入院病床がないため、遠方の病院に頼らざる負えない。
福祉		目に見えない要支援者の把握・救済
その他関係機関・住民等	区民や民生児童委員、社協、事業所等向けに精神保健に関する啓発活動を行う。	長期入院者を地域で受け入れてもらうための土壌づくり

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障害者包括支援部会	福祉関係機関、行政機関、医療機関、当事者、当事者j家族	2回程度/年	保健・医療・福祉関係者を含めた協議実施	
精神保健アウトリーチ支援検討会	保健所、医療機関	12回/年	事例の検討	精神科医の見立てをもらい、保健師の相談スキルの向上に繋がっている
自殺・うつ病の予防対策委員会	保健、医療、福祉関係機関、行政機関等	2回/年	地域における自殺予防対策の協議及び連携	地域の支援力の底上げとネットワークづくりに繋がっている
地域移行支援会議				

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
自殺対策計画推進会議	庁内関連部署	1回/年	自殺対策計画の推進、進捗管理	情報共有と連携促進に繋がっている
三機関連携会議	児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所	回/年		
福祉包括化推進会議	庁内関連部署	回/年	課題や事例の共有	庁内の連携促進 複合的な問題に対する支援の強化
要保護児童対策地域協議会		12回/年		
こんにちは赤ちゃん事業対応会議	保健所、子ども家庭支援センター	回/年	事例検討	
(精神)事例検討会	精神保健福祉センター、保健所	回/年	事例検討	

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年5月	事務局会議	精神障害者包括支援部会の方向性・内容調整
R5年6月	アドバイザー合同会議	広域アドバイザーと情報交換、他自治体の取り組み状況把握
R5年6月	部会の開催(第1回)	精神障害者包括支援部会(協議の場)開催
R5年7月	事務局会議	研修(又はワークショップ)の内容について調整
R5年8月～ 11月	研修(又はワークショップ)	地域資源の洗い出し・共有。関係機関の連携強化
R6年1月	事務局会議	精神障害者包括支援部会の方向性・内容調整
R6年1月	部会の開催(第2回)	精神障害者包括支援部会(協議の場)開催
R5年2月～3月	次年度に向けた計画の策定・見直し	事業の効果測定、次年度に実施する事業の確認